

事務局： ただいまから平成29年度第2回学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会を開催いたします。

まず、本日御出席の有識者の皆様を御紹介いたします。

慶應義塾大学教授、赤林英夫様でございます。

赤林教授： よろしく申し上げます。

事務局： 日本大学教授、末富芳様でございます。

末富教授： よろしく申し上げます。

事務局： 広島大学大学院教授、七木田敦様でございます。

七木田教授： よろしく申し上げます。

事務局： NPO法人山科醍醐こどものひろば理事長、村井琢哉様でございます。

村井理事長： よろしく申し上げます。

事務局： 広島大学大学院教授、山崎博敏様でございます。

山崎教授： よろしく申し上げます。

事務局： NPO法人食べて語ろう会理事、山田恭子様でございます。

山田理事： 山田でございます。よろしく申し上げます。

事務局： 続きまして、本日の議題と日程について御説明いたします。

お手元の次第を御覧ください。本日は、学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について、事務局が作成した資料をたたき台として有識者の皆様から御意見を伺いたいと考えております。終了時刻は16時を予定しております。

続きまして、資料の確認でございます。資料番号1、学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について、別紙、学びのセーフティネットに関する本県の取組状況、参考資料として、子供の生活実態調査の調査票4種類でございます。この調査票は今年度、本県で実施しております子供の生活実態調査の小学校5年生、中学校2年生の児童生徒と保護者それぞれの調査票でございます。前回の会議で調査の概要について御報告しましたが、その後、調査項目を確定し、6月下旬から調査票の配付を開始しております。なお、現在、調査票の回収を行っているところでございます。

それでは、ここからは下崎教育長が会の進行をいたします。

下崎教育長： 教育長の下崎でございます。ここからは私のほうで会議の進行を務めさせていただきます。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、資料番号1、学びのセーフティネット構築に向けた施策の方向性について御説明いたします。この資料は、これまでの会議でいただいた御意見を踏まえ、事務局で議論のたたき台としてまとめたものでございます。

1 ページを御覧ください。まず、学びのセーフティネットに関する基本的な考え方を整理しております。1点目は、子供の貧困に対する課題認識でございます。子供の貧困は、親の経済的な困窮に加え、貧困が世代を超えて連鎖することが課題であると捉えております。また、貧困の連鎖は、子供の成長過程で、親の関与などが足らず、基本的な生活習慣や学力が身に付かないことなどが、不安定な就労につながり、子供も貧困状態に陥ると捉えております。

こうした認識に立って、「学びのセーフティネット」の役割は、自ら学ぶ意欲や力を育む教育を実施すること、家庭の学習環境の改善を図ること、学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導を行うことなどの教育施策により貧困の連鎖を断ち切ることでございます。

また、目指す姿は、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限に高められるようにすることとしております。

2 ページを御覧ください。施策の方向性についてでございます。これまでの御意見を踏まえて、「学校教育」、「幼児・家庭教育」、「その他の支援」の3つの項目について施策の方向性を検討することとしております。

3 ページを御覧ください。まず、「学校教育」における取組でございます。ここでは主体的な学びを実現し、児童生徒に生きる力を育成することを狙いとして3つの取組の柱を掲げております。

1つ目の「授業改善・教員の指導力向上」は学校の教育力を高める取組で、子供たちがこぼれ落ちないよう全体に網を張る対策でございます。

2つ目の「学力に課題のある児童生徒への対応」は、小中連携体制を整えて、きめ細かな指導を行い、学力向上を図る取組、

3つ目、「学校の相談・支援体制の整備」では、スクールソーシャルワーカーの配置拡充などを行うもので、2つ目、3つ目は課題を持つ子供への対策でございます。

5ページを御覧ください。次は、「幼児教育・家庭教育」における取組でございます。ここでは、質の高い乳幼児期の教育を提供することで、生涯にわたる人格の基盤形成や小学校以降の学校教育の基盤形成を狙いとして、3つの取組の柱を掲げております。

1つ目は、「乳幼児期の教育・保育の質の向上」で、教育・保育内容の開発や幼稚園、保育所等の教職員の研修などを実施するものでございます。

2つ目の「親の教育力の向上」は、子育て方法などを学ぶプログラム開発とそれを活用した講座や研修会の実施などで、いずれも全体に網を張る対策でございます。

3つ目の柱、「子供の養育環境に課題のある家庭などへの支援」は、ネウボラの活用や乳幼児も対象としたスクールソーシャルワーカーの配置など、課題を持つ家庭への対策でございます。

7ページを御覧ください。「その他の支援」についてでございます。ここでは課題を持つ家庭や子供を早期に発見すること、家庭や地域の教育環境の整備を支援することを狙いとして2つの取組の柱を掲げております。

1つ目は、「課題のある家庭や子供を早期に発見し、適切な支援につなぐ対策」で、ネウボラの活用、スクールソーシャルワーカーの配置などでございます。

2つ目、「家庭・地域の教育環境等の整備支援」で、子供の学習支援や居場所づくり、完全給食の推進でございます。

9ページを御覧ください。ネウボラの活用についてでございます。ネウボラにつきましては、本年度から本県で整備を進めております子育て支援サービスの基盤となるもので、この機能を「学びのセーフティネット」の構築に活用するものでございます。そのメリットとしては、個々の家庭や親への働き掛けが容易になること、幼稚園、保育所などと福祉部門の連携が円滑になることなどが考えられ、「学びのセーフティネット」の構築に有効ではないかと考えております。

次に、別紙で、平成29年度の本県の取組状況と統計データを添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

下崎教育長： ありがとうございます。

それでは、これからは有識者の皆様からお一人ずつ御意見をお伺いしたいと思います。まず、赤林教授から順番にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

赤林教授： 慶應義塾大学の赤林でございます。よろしく願いいたします。

私は教育経済学を専門としておりまして、学校の資源や、あるいは家庭の資源や、学力や、あるいはその子供の非認知能力に与える影響などデータを集めながら分析をしております。今回は広島県に、こういう形で初めて訪問させていただいて、お話を伺いながら勉強させていただいているところでございます。まだ学んでいる最中ですが、幾つか気付いたことをお話ししたいと思います。

まず、既にいろんな施策の方向性が、たたき台という形で出ていると思っておりますけれども、私はデータから研究する立場ですので、基本的なこととは思いますが、今後の議論の進め方として、まずデータや事実確認から始めていただけたらと思っております。

例えば、資料の最後にありましたひろしま版ネウボラの方向性、非常に結構なことだと思いますし、私自身こういう施策を、是非一緒にいろいろ勉強できたらと思うのです。しかし、ここで「子供の養育環境に課題のある家庭や幼稚園、保育所等に通ってない子供への支援」とありますが、そもそも、どういうところに幼稚園、保育所に通ってない子供がいるのか、それは一体どういう状態で、全国に比べて多いのか、少ないのか、あるいはその市町村のどこに偏っていて、小学校に上がったときに実際にどういう状況になっているのかという辺りの把握が出发点かと思っております。

今回、私も事前に御相談を受けた際に「統計データを是非見せてください」とお願いした経緯がございます。例えば、幼稚園と保育所、どちらも保育機能は持っておりますので、少なくともそこに通っている子供さんに対しては行政として働き掛けができるわけです。そこで、どれぐらいの子供が通っていないのかの把握というのはまず進めていったほうがよいのかなと思っております。

大事なものは、年齢別にデータをつくることです。今回の資料は、保育所に関しては、4歳と5歳を合わせた数でしかありません。学年ごとに、保育所と幼稚園も就園率を市町村別に把握し、それがさらにどう地域に分布しているのか、地域の現場や行政の知識

で把握した上で、小学校のデータと組み合わせれば、学校に入るとどうなるか分かるはずですので、その辺りの把握が出発点だと思います。それが分かると、地域ごとに、どこに、行政の手の届かない子供がいて、重点的に働き掛けなければいけないかが分かってくると思います。

学力調査については、全国が小6と中3で実施している一方、貴県では小5と中2で継続的にやられているとおっしゃいましたが、小1から小4についても、別途学力テスト実施は難しくても、何らかの現場の情報を県として集められて、家庭の事情等々で困難なお子さんがどういう状態になっているか、どういう成長を遂げているか、継続的に把握されたらよいと思います。新たに調査をする必要はないかもしれませんが、現場の情報をうまく吸い上げる仕組みをつくられたらよいと思います。

このような意見で、まずは終わらせていただきます。

下崎教育長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、末富教授、よろしくお願ひいたします。

末富教授： 今の赤林先生がおっしゃられた学力調査と、多分後で話になります生活実態調査を絡めて話をさせていただきたいのですけれども、学力調査が小5で間に合うかというのは基本的に最近考えていることです。なぜかという、広島はこの調査票は首都大学東京の阿部先生も調査の設計に携わられておられるので、東京都と比較可能な形になっているはずなのですけれども、東京都調査では、中間報告の時点では、小学5年生に、いつから学校の授業が分からなくなってきたかと聞いているのですが、困窮世帯とその周辺層の子供の48%が小3までに分からなくなっていると答えています。ちなみに言うと、困窮世帯を含む全体でも3割以上は小3までに分からなくなっていると回答しているのですね。

教育学的常識でいうと、10歳の壁と呼ばれているものが何となくあるのですが、それをひっくり返すデータだと思って重く受けとめています。広島県の場合には、恐らく、丁寧な取組をされているので、もう少し低くなる可能性はあるとは思いますが、この実態調査の結果も踏まえて、大体小学生の中でいつぐらいに取りこぼしが多く含まれているのかを見極めた上で、もう一度、県独自調査の実施時期については検討いただきたいなと思っています。

イギリスでは、小1の入学時点からの、厳密なテスト方式ではありませんが、アセスメントですね、簡単なワーク形式のテストで基礎学力とか語彙力を見ています。早い段階でアセスメントして、ちゃんとキャッチアップできるうちに、小学校の例えば4年生で測定すれば4、5、6年生と、3年間はその同じ学年を追跡できますよね、追跡というか、フォローできる。中学校も1年生段階で測るほうがよいと思っただけで、なるべくそのフォローアップできる時間を長くとれる学力調査の設定になり得る可能性はあるなと思います。

ただ、これはやはりデータは大事にさせていただきたいということで、この実態調査の結果を見てどういうふうになるかというのも、私も大変関心を持っていますし、それを受けた学力調査をどこまでの学年までおろせるかということ、現場との相談をしつつ検討していただければと思います。

取りこぼしている子供たちが、その学年ごとにあるわけですし、例えばですけど、1つの学校で全部の学年が大変な状態にあるケースもありますが、そうではなく、この特定学年だけが大変という状態も結構多いのですね。なので、キャッチアップできる時期をなるべく長くとれるような学力調査を再設計していただきたいなと思っています。

スクールソーシャルワーカーについては全国的に人材の確保が難しいということが課題になっているのと、スクールソーシャルワーカー全体の質の向上がそろそろ意識されなければならない段階に入っていると私自身も思っています。

スクールソーシャルワーカーについては、まずスーパーバイザーの方だけでも、県職員としての正規化を図る必要があると。非常勤ですとどうしても若い社会福祉士資格の保有者は、私の周辺もそうですが、病院のソーシャルワーカーみたいな正規職に流れます。優秀な人材を獲得するためには、地方公務員定数が厳しいのは私も存じ上げておりますけれども、必要な職だと考えていますので、スーパーバイザーだけでも正規化が図れないかということをお考えいただければと存じます。

それから、現在子供に関わっている、例えばですが、保育士や、学校の教員、あるいはスクールカウンセラーもそうですが、ソーシャルワーキングに関心がある関連職からのスクールソーシャルワーカーが資格取得を促していく手法もあるかなと思っています。

実際に、三鷹市の例ですが、スクールカウンセラーの方が強く希望されて、三鷹市として社会福祉士資格を取られてスクールソーシャルワーカーになっていただいたというケースもございますので、自治体支援の取組としても、子供に関わる職の中からの人材確保というのもあると枠が広がるかなと思っています。

スクールソーシャルワーカーに関連して、もう1つ申し上げておきたいのが、急がれるのが、多分もうなさっていらっしゃると思うのですが、教職員へのスクールソーシャルワーカーによる研修体制の拡充が必要だということです。

とりわけスクールリーダー、校長ですとか、あるいは保育所・幼稚園の園長クラスの意識改革が急務です。配置しても活用されないのは、学校や園のリーダーの考え方が変わらない、活用の仕方が分からないということです。今いらっしゃるスクールソーシャルワーカーの中で急いでやっていただきたいのは、まずはリーダー層の研修、それとともに、できれば県費負担教職員は年次研修等の中でのスクールソーシャルワーキングですとか、子供の貧困等に関する研修ですね、子供の貧困ってこんなんですとかではなくて、こういう場合にこういうふうに対処できますというような実践的な研修があるともものすごく支援の幅が広がるのは、他の政令市や県の事例でもあります。そういった活用体制の在り方についても考えていただきたいなと思います。

とりあえず、今はこのようなところです。

下崎教育長： ありがとうございます。

続きまして、七木田教授、よろしく願いいたします。

七木田教授： よろしく願いいたします。

いただいた県のたたき台で先ほど御説明していただいたことについてコメントをしようと思います。専門が幼児教育及び特別支援、発達障害のお子さんに関わる取組を専門としております。このたたき台、非常にこれまでの議論を的確にまとめられて分かりやすいということで、結構なものをつくっていただいたなというふうには思います。

ただ、2、3、整理をもう一度し直すか、あるいは事務局のほうで考えていただきたいなということもございます。例えば、施策の①学校教育における取組につきまして、学力に課題のある児童生徒に対する基礎学力の定着、学習習慣の確立ということがございます。私、先ほど申し上げたみたいに、特別支援教育を専門としておりまして、例えば、幼稚園、保育園の先生と保育士にアンケートをとって、発達障害の子供が増えているかという、97%の人が増えていると答えています。自分のクラスに発達障害の子供がいるかという、事実かどうかはともかくとして、60%の保育士、幼稚園の先生が自分のクラスにいと答えています。発達障害か、あるいはここで議論するような学業不振かというところはなかなか見分けがつくのは非常に難しいかなと思う中で、例えば、この取組の方向で、学力に課題があるというのは、これは本人ができる能力があって、例えば、今議論しているような様々な環境とか状況によって困難さで勉強が、その達成がうまくできない。あるいは本当に発達障害と言われるところの見分けみたいところはどうかされるのだろうかと思いました。多分、指導の仕方等々違うのではないかなということも1点、最初に思いました。

幼児教育が専門ですので、幼児教育について2、3述べさせていただきます。施策の②幼児教育・家庭教育における取組というところがございます。広島県におきましては、幼児教育、保育のアクションプランというものを策定しまして、大きい計画の下で、今、県内の幼稚園、保育園、認定こども園等を巻き込んで、実践的な技法を向上して、小学校につなげていく方向性で動いていくと聞いております。

その中で、保育の質の向上の中で、研修が重要だということがありますが、その中で幼稚園、保育所等の統一的な研修の実施、これも議論になるのですが、恐らく私の記憶では、幼稚園、保育所等の統一的な研修というのは、この夏も随分行われていますし、各市町でも随分行われています。今後必要になるのは、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との統一的な研修が私は必要なのではないかなと思っています。是非そこへ切り込んでいただきたいと思っています。

それから、将来親になる中高生向けのプログラムの開発、親の教育力の向上、これも非常に重要でございまして、もちろん子育て支援の力を底上げするということで、中高生のうちから育児を体験することはとても重要なのですが、もう1つ側面がございまして、ここに書く必要はないのですが、虐待予防で、中学校、高校生の頃から小さい子供と触れ合う体験が親になったときの虐待予防につながるということがございます。是非こ

ここに書き込むか、あるいはプログラムに入れておいていただきたいのは、幼稚園、保育所、それから認定こども園と連携して中高生向けのプログラムの開発を考えていただければと思います。

その次のページでございます。ネウボラを活用する、ネウボラを県内で今、3つの都市でモデル実施し、全県に広げるといことは伺っております。そこで、子育て情報や様々な親の学びの機会を提供するということもとてもよい試みだと思います。その下のところで、乳幼児を対象としたソーシャルワーカーを小学校に配置して、校区内の幼稚園・保育所等を含めた相談・支援体制を強化するというところでございますが、恐らく小学校の子供を見ることが出来るソーシャルワーカーと、乳幼児とそもそも発達課題はちょっと違うので、小学校のスクールソーシャルワーカーが幼児期というところは、ちょっと大丈夫かなという心配がございます。逆に言うと、例えば小学校のある種の課題とかスタンダードを、幼稚園、保育園、認定こども園に押し付けるようなことになってしまわないかなというような心配もでございます。新たにネウボラもできますし、広島県では幼児教育、保育のプランもできたことですので、幼稚園、保育園、認定こども園にはそれに対応したソーシャルワーカー等を配置してあげたほうが、私はよいのではないかと考えております。

また、放課後児童クラブについても先ほど御提案がありました、今後、対象児童の年齢が上がっております。また、それに対して地域の放課後児童クラブが対応できるような体制になりつつあります。そうすると、恐らく今後必要となるのは、中身の充実で学習保障等々をどう考えていくのかなというのも議論になればよいかなと思われました。

以上で終わります。

下崎教育長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、村井理事長、よろしくお願いいいたします。

村井理事長： まず、教職員研修の充実ですが、岡山県で教員免許更新の中で子供の貧困の項目を入れ出したりされているので、そういう部分でのどう捉えていったらよいかということ各学校の教職員研修ではどうしても時間も限られているという中で、確実にいろんな世代が混ざる免許更新みたいなタイミングで入れていってもよいのではないかなと感じています。

もう1つは、私たちも教職員研修で地域の小・中学校と合同でやったりもしますが、これまでの教職員研修は、どちらかという聴く研修が多い中で、聴いたものを生かす方法までたどり着かないことが多いので、学校の先生たちこそ解決型の研修をちゃんとさせていただくことが大事なと思っています。子供たちにはこういう授業をやっていきましょうということとされていると思うのですが、小中高と、先生方が実は解決型の知識は持っていても解決できないということも多いので、ただ単に子供たちがそれぞれの課題を解決するというだけではなくて、学校として解決する仕組みをどうつくるかみたいなことをちゃんとやれるような研修を聴いた知識と学んだことを生かしながらかつついていくみたいなことをサポートしていくということが結構大事なことかなと思っています。

もう一つは、私たちは、どちらかという地域の中にある組織ですので、家庭教育、学校教育の外、社会教育と、教育という立場というよりは、地域のサポーターとしているわけですが、そこから見ている中では、子供の貧困への認識を先生方に変えてもらおう、この機会として理解してもらおうということ以上に、子供への受け止め方、関わり方そのものを変えていただかないといけない場面が結構あるのではないかなと。教える、指導するという立ち位置、関係性ではないものが存在しないと子供たち自身が逃げ場を失うので、逃げ場をどうつくるかというところを学校の中にもつくるのであるならば、ただ教えるという関係性ではない、相談を聞けるような状態、相談も先生として聞くというよりは共に考えるようなパートナーとしての立ち位置の存在をつくっていかねばならないということを感じています。

それは確実にフォーマルな支援場所にはもう行けなくなった子供たちが私たちのところにインフォーマルにつながってくることが多いです。オフィシャルでつなげないからということで、学校の先生からも内々につながってくるといことも比較的あります。そういう部分では、確実に福祉事務所も学校もそうですが、学校や窓口とトラブルを起こしていて、うまく関係を保てていないという前提がある御家庭が多いので、そういったところをどう受け止めるかという中では、仕組みとしてはつながっているけれども、ちゃんとインフォーマルな別組織として受け止められる環境というのは地域の中につく

っておくことが子供たちにとっては結構大事な事かなと感じています。

もう1つは、地域の中でいうと、学びの仕組みになっていくと、どうしても指導とかいうところが子供に対しては、親に対してもそうなのですが、出てくることが多いですが、親こそ指導されても言うことを聞かないので、それは皆さん方もそうだと思うのですが、こうしてくださと言われてことほど嫌なものはないという、今までのやり方間違っていますよ、こうしてくださというの、確実にやらないですね。どうしたいかに気付いていけるような場面づくりとか、どうしたいかを尋ねていくということをやったりある程度やれるような環境というのも大事かなと。そういう意味では、仕組みにどういう文化を流すのかということ結構意識されるほうがよいのではないかなと思います。

あとは、スクールソーシャルワーカーの話でもそうですが、確実に1人ではできないです。スクールソーシャルワーカーのこなすべき機能として挙げられるものがたくさんあり過ぎると、年代の幅が広いということにおいて、先ほども発達課題が違うという話もありましたが、それを1人では実はできないのですよね。それぞれのソーシャルワーカーが得意とする領域も年代で得意とする分野が違い、例えばアセスメントが得意な方もおられれば、ケースとして介入するのが得意な方もおられれば、その周辺環境を変えるのが得意な方もおられます。実は全部できる人はそうそうおられないので、それを全部スクールソーシャルワーカーに求めても多分機能しないので、多分すぐ辞められます。他の自治体でも配置された方が半年もっていないということもよく聞きますので、そういう意味では、1人というよりは、スクールソーシャルワーカー自体は1人でも構わないと思うのですが、ソーシャルワークをできるチームをそのエリアなりに構築していくことが大事ではないかなと。アセスメントが得意な方がスクールソーシャルワーカーになられるのであれば、子供と関わる方の中心は、養護の先生ですねとか、こういうことをちゃんとチームとして構築することがまず大事ではないかなと思っています。

ひとまず、私はこれで以上にしたいと思います。

下崎教育長： ありがとうございます。

続きまして、山崎教授、よろしくお願ひいたします。

山崎教授： 失礼いたします。広島大学教育学部、山崎でございます。

3点ほど申し上げたいと思います。まず、今日、ネウボラの説明を最後にしていただきましたが、義務教育はほとんど全員が学校に通っており、6歳から15歳までは一人一人にきめ細かい指導が行われております。しかし、小学校に入るまでのゼロ歳から5歳の子供たちの実態は多様であります。それぞれの家庭で子供の養育には非常に細かな実態があります。幼稚園とか保育所の、あるいは福祉の政策もいろいろありますけど、全ての子供になかなか非常に手が及ばないところが随分あると思います。その点で、ネウボラには大きく期待をしておりますし、今回は生活実態調査が行われておりますけども、大規模な調査でありますので、是非、社会の目が十分行き届いていない子供の実態を明らかにしていただきたいと思っております。

それから、施策の方向性についてです。教育行政のことはよく分からないのですが、学校における学習指導、生活指導、そういう点では広島県ではされているのかもしれませんが、それ以外のことで、最後のほうですけれども、資料の8ページにあります給食の問題を挙げたいと思います。第1回の会議の時に完全給食がない中学校が45%ということがありました。

全国学力調査で小学校6年生の国語の正答率を調べますと、朝食を食べるか食べないかで最大15ポイント近く平均正答率で差が出ております。非常に大きな要因になっております。もちろんそれは御飯を食べるか食べないかという単純な栄養や食べ物の問題ではなくて、その背後に家庭の様々な問題があります。今までの全国学力調査のデータをもう一回見直して、例えば、給食の実施状況と子供の朝食の摂取状況の関連がどうなっているのか。例えば完全給食が行われている市町と行われていない市町との間で朝食を食べない子供のパーセンテージがどのくらい異なっているかを、市町のデータで分析されたらいかがでしょうか。もし関連があるとすれば、給食の在り方を検討していくことになろうと思います。

それから、これと関連して、就学援助制度があります。義務教育は学力等の指導助言施策に加えてもよいと考えます。例えば、中学校から高校に行くときに受験料を払えないとか、入学金が払えないとか、そういう家庭もあると聞いております。入学前に支度

金を提供するなどきめ細かな援助ができないのかなと思います。中学校での進路指導でもそういう援助があるということをお子や保護者に伝えるということも必要かなと思います。高等学校から大学等への進学においても同様に拡大して充実をしていけばよいと思います。

それから、教育機会の提供も重要だと思いますね。これまで定時制とか通信制の高等学校ありますけども、近く開校する大手町商業高校等の統廃合校は、午前、午後、夜間に授業を開講する新しいタイプの単位制高校になると聞いており、期待をしているところです。以上です。

下崎教育長： ありがとうございます。

それでは、山田理事、どうぞよろしくお願いいいたします。

山田理事： 広島の本NPO法人食べて語ろう会の山田でございます。

先週までは地元の中学校で数学の学習支援ボランティアをやっておりました。夏休みの宿題をやり切ろうと。たくさんのプリントが出ているのです。学校のほうが、こういうのがあるから希望者はいらっしやいと、どの教室にボランティアさんが集まっているからということで声を掛けてもらいましたら、大勢の子供さんが来ました。1年生の子が多かったです。数学よりは英語のほうが多かったかと思うのですが、私は数学を担当させてもらいまして、1年から3年まで見ました。分からない、つまづいているところが見えてきます。そこらも一人一人、部活の話をしながら、今朝は朝御飯を食べてきた？とかいう話をしながら、勉強一筋ではなくて、やりました。でも、まだ宿題は半分ぐらいしか、半分もみんな済んでないです。8月の終わりにもこういうのがあったらいいねと学校には提案は出しました。明日から、今度は小学校の宿題やり切りボランティアで算数に入るのですが、明日から5日間、それで8月の終わりにも3日間ということで、地域のボランティアがかなりの人数入って、現場の子供たちを見ることにしています。

それから、今日は先ほどここに来るまではNPO法人食べて語ろう会「基町の家」という子供の食事を提供する居場所がございます。そこに昼間に行っておりました。今、夏休みなので、子供たちがたくさん来ます。給食がないからみんな楽しみにして来ているし、それから小学校、中学生の子だけではなくて、中学卒業してやっと働く気になって仕事が見つかった子がお昼のお弁当を持って出かけていきました。仕事は何日か続いています。顔つきがとてもよくなっていてうれしいなど、中学校のときは先生をとて悩ませたのだから、心配かけたのだからと思うのですが、今日元気に出ていきました。そういうような活動の中で、私は現場で感じたことからお話しさせていただきます。

まず、今回のこのたたき台を見せていただきましたときに、もう一つ生活実態調査が今、行われていまして、私はそちらの調査方法の検討の仲間にも入れていただいていたこともありまして、そちらの内容が少しでも早く状況が分かって、それを踏まえてこのたたき台をさらに検討できたらいいのではないかなというように思っております。そこらをどのように今後リンクさせて、よりいいものにしていくのか、その辺りは検討されているのではないかなと思いますが、気になるところでございます。

それから、前後ばらばらになりますけれども、前回のときも申しあげましたスクールソーシャルワーカーですけれども、やはりこれは各学校に配置していただきたいし、先ほど末富先生もおっしゃいましたように、やはりどの時間でも対応できるように、場合によっては、地域とのつながりをつくっていかなければ、幾ら専門知識を持って専門家として座っておられても、それを実際に動かしていくところが大事なのではないかなと思います。そういう人材がスクールソーシャルワーカーになっていただけたら一番ありがたいのですけれども、そのためにも短時間とか週何日という限定されたものでは、他の職場のほうに流れていっているという現実がございます。

今、私共の本NPOでもいろんな相談を受けていますし、学校の先生が来られたりとか、スクールソーシャルワーカーさんと連絡とったりということあります。すごく子供のおばあちゃんとも、子供とも関係がとれて、学校の先生ともいろいろ協力されていたスクールソーシャルワーカーがいたのですが、病院のほうに異動されたというのです。辞めていかれたのでしょうかね。そうなりますと、その後が続かないという状況もあります。本当に、その方の力量もあるのかも分かりませんが、しっかり活動できる時間、処遇というのですか、そういうものを確保していただかなければ、やはりやる気があつ

てこの職種に就かれた方も、短期間で辞めてしまうのではないかと感じております。

それから、相談窓口で、最後のページにあるひろしま版ネウボラというまた新たな相談機関、組織ができてくるのですけれども、私共が活動しております、いつも感じておりますのは、相談窓口はいろんなところにあります。地域の福祉事務所であったり、役所であったり、それ以外にもいろんなところがあるのですが、そこにつながらずに私共のところへ頼ってくる方が結構いらっしゃいます。それも、私たちの活動場所は中区にあるのですが、中区以外からも、場合によったら市外からも、それはどういう伝手かという、口コミみたいな形で伝わってきます。子供たちが1時間も歩いて御飯食べに来たりとか、市外の保護者が来られたりとか、そういうときにお話をして思うのは、いろんな相談窓口に行ったけれども、こういう仕組みがあります、こういう制度があります、あそこに行って御覧なさいという指導、助言はあるけれども、それだけでは実際には本当に困っている人が動けないということを感じています。

私たちはできる限り同伴支援、それは費用も全部持ち出しで、各自の持ち出しによる同伴支援で確実につなぎ、つないだからもうパスしたからよいというのではなくて、その後もどうだった？とかいうような形で聞いたり、また、つないだ先の機関の方にもその後の様子を教えていただいたりしながら、間に入ってその後も関係をとるみたいな形もずっと影ではさせてもらっているようなところがあります。やはりそういう支援も本当に必要なのではないかなと思います。そのような意味でも、スクールソーシャルワーカーが実際に地域に入り、保護者の方が相談しやすい時間帯に合わせて夜間でも出かけて行けるというような柔軟な対応がとれるようにしていただけたらと思います。

あと、学習プログラムの開発という項目があります。その中に、将来親になる中高校生向けのプログラムの開発というのがあります。私これどういうものかちょっと分かりませんし、今既にあるものなのか、今から開発していく、新たにさらに開発されていくものか分かりませんが、今、私共のところは小学生、中学生、高校生、高校をやめた人、少年院を出てきた子、いろんな子がいますけど、意外にみんな15歳ぐらいで早く結婚したい、家庭を持ちたいと言います。どういうイメージを持っているのか分からないですけど、家庭を持って、温かい家庭でみんな御飯を食べてという自分たちができなかったことを求めているのかなとか、人と人の触れ合いみたいな、そういうものを求めているのかなと思うのですけれども。その子たちは10代で早く結婚して、子供ができて、そして比較的早くシングルになってしまう。その何か繰り返しを見ていると、やはりそこらの子供はさすがに気になるところです。

それから、最初に戻って、1番の基本的な考え方の整理の中の2番目の丸の学びのサーフェティネットの役割の中に、2番目に家庭の学習環境の改善という項目が入っています。これは非常に大切なことだと思うのですが、ここの教育施策の中でも、イメージがしづらいところがあります。以上です。

下崎教育長： ありがとうございます。

それぞれ御意見をお伺いしたわけですが、これからはそれぞれ出していただいた意見を踏まえながら、またさらに練っていただくような御意見をいただければと思っておりますが、これから指名ということではなくて、御意見のある有識者の方からお話をいただければと思いますけども、いかがでしょうか。

はい、末富教授どうぞ。

末富教授： 山田先生がおっしゃられた家庭教育支援と関わって、私も多分幾つか注意しなければならないポイントがあるなどは思っているのですけれども、まずネウボラ自体は非常によいことだとは思っているのですが、資料の9ページを見ると、ネウボラが担っているのは、恐らく支援が必要だと思われる家庭の発見だとは思っているのですが、そこと家庭教育支援ですね、施策のほうにも家庭教育支援のアドバイザーがいらっしゃるというお話があったのですが、どういうふうに支援をしていくかということが一番大事だろうと思っております。そのときに教育委員会事業だと心配になるのが、上から目線でものを言われてもなっているのが実は一番心配になってしまうのですよ。これは別に広島県というよりは一般的にいうと教育委員会がすると、元学校の校長先生とかでつい上から言う癖がある人たちが多く、今更大人になってまで校長先生に言われたくないみたいに私も思ってしまうのですが、行動の改善には結び付かないし、こんなことならもう何か話聞きたくないよというような、心を閉ざしてしまうような支援にならないようにということがあります。このときに自治体によっては恐らく生活困窮者自立支援事業の中での生活支援、親子支援に取り組まれていると思うのですが、教育委員会が実施する家庭教



育支援アドバイザーと、それから基礎自治体で持っておられる生活困窮者自立支援事業等の連携をどうやってうまくしていくかという、ネウボラプラス基礎自治体の連携というのは県市町村連携というのが広島なら取り組んで発信していただけると期待しています。

それで、福祉部門と教育部門の連携モデルを市区町村との連携事業として熱心に取り組んでおられるところから、教育委員会はこんな形で関われるというアプローチもできると思います。逆に言うと、例えば乳幼児、1歳半健診の受診率が低い自治体だとものすごく気になるのですが、未受診世帯に例えば母子保健のほうからこういうふうアプローチした後に、例えばネウボラや家庭教育支援コーディネーターが、こういうふうにつながって支援ができるんだよというような、モデルの開発自体が事業化されるべきで、それは頑張っている自治体から周辺の自治体にまで広げていくということがすごく大事だろうと思っています。

同様に、この前も申し上げたと思うのですが、義務教育までと高校の支援の切れ目が確実に存在するので、高校と、各小・中学校、基礎自治体の中での例えばスクールソーシャルワーカーなり教職員連携自体の事業化というものも急務だろうと思っています。経済面での支援もそうなのですけれども、やっぱりその家庭のバックグラウンドが高校になると急につかめず、高校の先生方やソーシャルワーカーが途方に暮れるという事態が全国至るところで起きていて、そのつながり自体をうまくするだけで、高校以降の支援もより豊かなものになるのですね。なので、そういう県と基礎自治体のつながりをよくする事業は、広島県から全国に発信していただけることではないかと思って、強く期待し、要望したいと思っています。

下崎教育長： ありがとうございます。

上から目線の教育委員会、そういうことにはならないように、また今、乳幼児教育のところでは、教育と福祉、それから関連部局が一緒になって取り組もうということで、是非そういうふうに進めたいと思っておりますので、また御意見いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

村井理事長： いいですか。

下崎教育長： はい、どうぞお願いします。

村井理事長： 今のお話を受けてでもあるのですが、教育委員会さんだけが上からではなくて、実はもう世の中の大人はみんな上からなのですよ。子供時代からそうやって教えられているからですね、ずっと。それで、子供への声掛けをそういうふうにしがいちだし、できてない人に対してそういうふうにしがちに、多分全員が身に付いていて、それを行っている人は全然違和感ないと思うのだけど、できてない人からすると、しんどくなっていくというのは結構普段の中でもよく感じているところです。なので、そういう普段よさそうな、優しそうなの、上からも言わなさそうな先生ですら、とっさの場面では結構指導的なのです。結構よくある話です。

先ほど山田さんから、少し若年で結婚して、子供ができて、シングルになっていくサイクルみたいな話の中で、結婚したいと言っていることが本当にニーズだったのかなということについて、それは、例えば、しんどい子たちほど声に出したことがダイレクトにニーズとは限らないということのほうが圧倒的に多いという中で、なぜそう言いたかったのかなということと、それをそのまま、今かなえて解決になるのかということの子供たちと一緒に考えていけるような機能というのは大事なのだろうなど。それは先生方や自治体のような、ある意味担当が変わっていく、異動していく仕組みではどうしても難しい中で、逆に言うと在り続けてくれる存在をどこに基盤として置いて、そこを生かすのかということもやはり同時に考えていかないと、異動させないと、それはそれでいろんな不具合が起きますので、役所は役所の機能で構わないと思うのですが、それをやはり軸として地域に残させるものは何なのかということも整理が必要なのではないかなということを感じています。

あともう1つは、やはり家庭教育の中で、教育できる環境にないという状態の中で、教育支援に入っても、いや、そもそも生活がままならない状況で途方に暮れることも多いので、まず最低限の命の保障、生活の保障というところを心配しなくていいと思えることが子供たちにとっては安心だ、安全だと思えることが次へのステップとしての教育やキャリアに向かっていける部分になると思うので、やはり基礎ニーズを満たすということは福祉部局との連携の中では必ずやっていかないといけないのだろうけれども、そ

れぞれが苦手としておられるのですよね。

教育の分野の人たちが生活支援のイメージが湧かない、福祉の人たちはこれまで大人へのアプローチしかしてこなかったのが、福祉窓口の人たちは大人とのやりとりしかないので、家庭に子供がいると分かってからのサービスが今までなかったので、何もできなかったから、今度はそこに子供に対して何をしたらよいのかというイメージが実は湧いていない。どう道筋をつけたらよいか分からないという中では、実はお互いを理解して、お互い変わるといことよりは、もう一緒にゼロからつくりましょうぐらいのイメージのほうがきっと足並みがそろわないのではないかなという、どっちかがどっちかへ変わらないといけないというのはやはりしんどいので、一緒にこういう子供たちに向けては何ができるかをゼロから考えてみませんか、一つ一つのケースを潰していくというところでモデル化ができたらいいのではないかなということを感じています。

あともう1つは、子供の声を吸い上げ、直接聞くことができる機能がもうちょっとあってもよいかなど、こういう調査アンケートだけではなくて、アンケートは僕らもとるので、今自分たちの地域23校区中20校でアンケートをとったのですけれども、本音と建前はアンケートですら、小学生ですら使い分けます。なので、見えないニーズがたくさんあるのではないかとすることを日常の関わりでは見えているので、そういった中では学校の先生に見られるかもしれないと少しでも思った時点から子供たちは構えていますので、できれば本音が出せる場みたいところはもうちょっと何か仕込めたらいいなというのを、今、どのような形がよいかというのはちょっとあれなのですが、全体的にやるという。やはり本音と建前がどうしてもあるので、子供たちでも。しんどい子供のほうが大人にすごく気を回して、配慮をして、自分がだめだと思われぬような振る舞いをしているので、その子たちも相当頭を使って生きていますので、その子たちに今は頭使わんと、とりあえず感情をぶつけてしゃべってみいなぐらいのことが言えることは結構大事ではないかなと感じています。

あと、連携をしなさいといことはやはりどうしても出てくるのですが、したくない人にとっては一歩目自体が難しいので、一歩目は支援者たちを、何とかボランティア体験なり、職場体験なりをそれぞれしながら、お互いを知ることやっていたことが先なのかなといことは感じています。

あと、高校生年代の話も先ほどありましたが、やはり早く親になっている子供が多いのと、高校の先生ほど、もうついてくることができないうちはばっさり落としていく傾向にはありますので、義務教育の期間と違って保障はしてくれないという意味では、学習支援して何とか送り込んだけれど、入学して4月段階でもう中退するという子供たちが相当数いますので、そこが変われば、その子供たちは高卒という流れと、高校生をやり切ったという、やり抜く体験をした上で社会に出られるので、かなり将来の年収は変わってくると思います。そういう意味でも、高校生になりたいと思っている子供たちを3年間サポートし切るということ意識としてどう広げるかということも大事ではないかなと感じています。

下崎教育長： ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

はい、山田理事。

山田理事： 今、高校生のサポートの話が出ましたので、私の感じていることなのですが、中学校で一生懸命どうにか高校に行けたと、みんなの子も高校に行きたいと、でも、高校に入った途端についていけなくなってやめてしまうという子供たちがいます。やめた後の子供たちはまだ16、17、18ですよ。私いつも思うのですが、この子供たちの学びはどこに誰が見てくれるのだろうか、いつも忘れられている。学校の中に入れば、何とか声を掛けてもらえるけれど、一旦自分のほうから出てしまい、場合によればそうではない場合もあるかも分かりませんが、出てしまっただけにも学ぶという、広い意味なのですが、学ぶ場がない、支えてくれる人がないというような状況があって、いつも何かここが忘れ去られている子供たちだなと。

今、私たちのところにいる子供たちのことも、私たちも全てはできないけれども、できるだけのことは一緒にやっというかと動いているのですが、実際に高校を中退し、少年院に入って、少年院も1回ではなくて2回も3回も入って、そこを出て、そして今、これは立派というのも変ですけども、また勉強し直して、今、非行をしている少年の立ち直りを支援している元少年たちが大勢います。私は今、そのNPOにも、これは県外ですけども、携わらせてもらっていて、勉強会とかにも参加させてもらっているの

ですけれども、少年院に入っている子供たちの高卒認定資格を取る支援をしたり、少年院を出た後も、その勉強のフォローをしたりとか、自分たちがつまづいたからこそ、それを支援していこうと今、頑張っている人たちも大勢いることを知っていただきたいと思います。実際に、大学で心理学を勉強して、何とか自分と同じようなことを子供たちにさせたくない頑張っている人たちも知っています。だから何とかこの高校生のサポートを何かできないかなと感じています。

下崎教育長： ありがとうございます。

赤林教授、お願いいたします。

赤林教授： 大きく2点あります。1点目はネウボラのお話を聞きながら思ったことなのですが、資料の9ページにいろんな連携のイメージ図、矢印が縦横無尽に出ていて、ああ、これならば大丈夫かなと思ってしまいますが、実際にどれくらい本当にちゃんと情報共有が継続的にできるか、仕組みをつくらないといけない。先ほど例えばソーシャルワーカーがすぐ変わっちゃいますよというお話がありました。行政側も、当然担当者は2年、3年ぐらいでどんどん変わりますよね。

「情報提供」という言葉がありました。具体的にはどういう意味なのでしょう。電話でちょっと連絡をとるぐらいでは、担当者担当者やソーシャルワーカーが変われば情報として消えてしまいます。担当者間の引継ぎが悪いと、支援を受ける側からすれば、「もう何度も伝えたのに」とか、「同じ結論しか出ないのに同じ事を何度も聞かれる」とか、不信感がぬぐえない。引継ぎは労力がかかることなので、個人の努力に頼らずに情報共有できる仕組みを是非つくっていただきたい。

それは結局、データをつくり共有するということです。部署が違って、共有してもよい情報やデータを幅広く認めようとする、2言目には「個人情報では？」という疑問が出てくるんですね。教育委員会と福祉事務所が、一定程度情報の壁を取り除くことを目標にしていることは承知していますが、それでも現場的には常に「これは残さなくていいかな、個人的なことだし」みたいな疑念ややりとりが生じる。それが結構大きなお世話で、個人的内容であっても、残すべき情報、共有すべき情報というのはあると思うんですね。それをどうきちんと残すか。「情報は残さないよりは残す」という方向を、組織の壁を打破する過程で確認していただいたほうが結果的にはプラスだと思います。それを分析するかともかく、行政内でフィードバックするという方向だけでもすごく重要ではないかと。そうでないと、絵としてはきれいに描けていても、全然機能していかない。従来の仕組みだと、家庭の情報は個人情報なので必要ないとか、最小限にしなければいけないとかすぐに言われます。

行政として情報共有システムをつくらないと、組織で積極的に情報を残そうという方向にはなりません。人頼み、個人個人の担当者頼みになってしまいます。情報共有システムをうまくつくる、これは文科省をはじめとして、日本の行政のできていないところなので、是非そこに投資して、良いモデルとなっただけたらと思います。

第二は、アンケート調査や個人の希望に関連して、先ほどから少し議論されている点です。例えば、「早く温かい家庭を持ちたい」という希望をどう受け止めるか。そして、そのような本人の希望に対して、場合により介入できるかということ。現場のお話を聞いて気になりました。我々経済学者ですので、どんなことも制約条件の下での本人のチョイスと考えるのです。その人が、「これはできる、これはできない」という制約を暗黙のうちに感じながら、その制約の中で「これを自分はしたい」と表明していると理解するのです。そのため、「早く家庭を持ちたい」という意思表示も、他に（広い意味での）希望や期待があれば変化するわけです。「Aをしたい」と言いながら、「いや、Bはそもそも無理だ」と、暗黙のうちに自分で、可能性を閉ざしてしまっているのです。希望の表明とは、あくまでその中での希望に過ぎないのですよね。

例えばこのアンケート調査を見ますと、保護者に対し、どの段階まで教育を受けさせたいと考えていますかという質問があります。小学校調査ですと、6ページ、問13あたりですね。これも、親が何を制約と考えているかということで、答えが決まってくる。その質問の後に理由も聞かれています。「家庭的、経済的に余裕がないから」とか、「学力から考えて」などです。是非これをしっかり分析していただきたいです。ただし、経済的余裕がないから中学校まで、と回答している人は、では経済的に余裕があったら高校まで受けさせたいのか、あるいは大学までなのか、どう答えるかというのは、明らかになりませんが。

「条件付きの質問」と言って、「これだけあったらどこまでしたいですか」といった質

間で聞いたほうがよい。学力についても、例えば親が子供の学力に対して勝手に低い期待値を持っている可能性もあります。「どうせ自分の子だから」とか、「これまでこうだったから」とか。でも、お子さんの学力調査と親の期待をデータで結び付ければ、実は、所得や自分の学歴が低いと、子供に対する期待値が低いという結果になるかもしれない。心理学分野の調査でもあると思いますが、親の背景により、本来あるべきレベルよりも低い期待値しか子供に持てない場合があります。

今回の調査を、これまでやっている学力調査と上手に結び付ければ、以上のことが分かると思います。これも情報やデータの連結の問題です。親は何を制約と思っているかが分かれば、その思い込みから解放してやることで選択肢が見えて、親も子供も変わる可能性があると感じました。以上です。

下崎教育長： ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、七木田教授、お願いいたします。

七木田教授： 先ほど山田委員から、また他の先生方もおっしゃったように、若い世代の人たちが早く温かい家庭を持ちたいというようなことで、早期に結婚して妊娠、出産して、それで離婚してしまうみたいな、そういう表現はよくないですが、悪循環があるという話がありました。私は幼児教育に関わっているので、特別そういう家庭を直視することはないのですが、子育て支援ということから考えると、例えば、昔イギリスに行ったときに子育て支援センターが地域にあって、1つの部屋があって、そこがティーンエイジャーのための子育て支援をやっていました。具体的には見せてもらえなかったのですが、ティーンエイジャーが来ているということで、そこに赤ちゃんを連れてきてティーンエイジャーの人たちが、おばさん方も集まってやるという話を聞いて、今、子供がどんどん少なくなると、出生率もどんどん低くなる。イギリスも同様でという話だと思うのですが、そのティーンエイジャーの人たちの妊娠、出産をどう考えるかというのが、日本の場合、よくわかりませんが、高校生が妊娠、出産、よくわかりませんが、する場合にはもう退学になる、学業を続けられないという話になってしまって、それで全部おしまいということになるのかなという気はします。

特に、これだけ子供が少ないのに、せっかく子供を産んでという話もあるのですけれども、高校の場合には恐らく主な子供に関することとかは避妊の話とか、子供産んだといたら避妊の失敗と捉えられてしまうのかなとか思ったりして、そういうときにイギリスに行ってみて、そのティーンエイジャーのための子育て支援というのは、何か視点が違うなと思ひ、その一環として先ほどから何度か申し上げてきたように、中高生の頃の育児体験とか、プログラムというのはとても重要で、是非この会議か、違う会議で、こちらで話したようなことがあると思うのですが、中学生の中でも学校ちょっと苦手だなという人たちが幼稚園、保育園に来ると、小さな子供とよく遊びます。目の色が変わって遊んでしまって、もう帰るよと言われても、俺は帰りたくないみたいなことを言う人たちがいたりします。恐らく先ほどおっしゃったように、何かそういうことが続いて、早く温かい家庭を持ちたいというのか、それが本当のニーズなのか分からないところはあるのですが、こちら辺をきっちりフォローして行って、循環を正しい循環のほうに向けていくというのもセーフティネットを考えると、とても重要なのではないかなと思います。

プログラムの開発とここに書かれてありますが、中学生、高校生の例えば触れ合い体験学習など、いろんなプログラムがもうできていて、広島県では、それを実施するだけになっているかなと個人的には思いますので、是非そういう面でもやっていただきたいなと思います。以上です。

下崎教育長： ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、末富教授お願いいたします。

末富教授： 赤林先生がおっしゃったように、既にあるデータベース自体をつなげていくことがすごく大事で、実際にこれ実践されている例がありました。大阪府の箕面市は、子ども成長見守りシステムとあって、市町村に生まれ育った子供たちの、小学校に入って以降ですが、学力調査と生活実態調査をつなぎ合わせるのと、それから部局で持っている虐待相談等をデータベース上でつなぎ合わせています。これは、自治体の個人情報条例の改正で可能なのですが、それがつながるようになっていくと、例えば、困難な家庭に育っていても何とかうまくやっている状態のときと、がくんといろんなスコアが下が

るときとあります。がくんと下がったときに、システムが必要なのは、やはり自治体の担当者が変わるからです、1つは。ケースが受け継がれない。

もう1つは、学校の教員は相当子供を見る力があるけれども、それでも全部を見切れているわけではないので、その2つのリスクに備えることができる。実際にこれはもう大阪府の箕面市でシステム化がされているので、現実にはこの国で可能なことなのですね。広島県でも是非、まずは基礎自治体からだとは思いますが、県の高校進学後までのデータをつなげることができれば、本当に切れ目のない支援の基盤になると思っています。

それから、私さっきから自分の専門分野を言っていないことに気付いたのですが、私は教育行財政専門なのですけれども、広島県の中学校に対する学力課題がある学校への加配が10名で、それをどんどん交代で回していますという話だったのですが、本当に10名で足りているかどうかは現場の声を吸い上げて、きちんと知事会、教育長会を通じて国への要望事項に入れておくべきことだと思っています。

教育再生実行本部が確か要保護・準要保護率が高く、かつ全国学力・学習状況調査の結果でかなり平均正解率が低くA問題ですら正答できないという学校が全国に1,000校あるということを提言の中で明言していて、支援すると言われていたのですが、まだ支援されていません。その扉を開くためにも、やはり本当に10名で足りているかということ、私そんなわけではないと思っているので、きちんと地方から国への要望事項として強く言っておいていただいたほうが良いと思います。

あとは学力向上と関わってなのですが、2つあります。1つは、私は学校のマネジメントもよくサポートするのですが、上からの意識改革がとにかく大事なときに、実は元管理職の活用が管理職同士のピアサポートのほうが有効なのですね。なので、例えばですが、イギリスだとスクールインプルーブメントパートナーズといって、元校長で手腕がある人が現役の校長先生の相談相手になると。私が住んでいるのは杉並区ですが、杉並区は教育SATといって、センターに元校長先生たちで手腕があって心が温かい方のグループがいて、何か学校で問題があるときにカウンセラー、元校長と、あとソーシャルワーカーがチームで援助に入るのですよね。というように、元管理職で特に困難校での立て直し経験とかある方たちの活用も、広島県で優秀な先生方が多いのは存じ上げておりますので、そういった方たちを一層高めていくためには大事なことです。

もう1つが、学習支援の話になるのですが、地域未来塾、放課後子ども教室は非常に重要なのですが、夏休み中に例えば開催時期が短いとか、それからより高い学習ニーズを持つ子供たちが出てきたときにどうするかという問題が、学習支援が進むと出てきます。そういったときに熊本県では、地域の塾の事業者がひとり親世帯等は割引して下さるよう、県として取り組まれています。なので、例えばですが、そういったいろんな学習ニーズを持つ子供たちがいる中で、より多様な支援が受けられる仕組みも大事。もちろん放課後子ども教室とか地域未来塾は本当に日々の学びを支えられているし、地域に根差しているのですが、進学を考えていくときのより高い学習ニーズをなるべくコストをかけずにするときに、子供たちを見て心配しているのは、地域の事業者も実は同じ思いを持たれている方が多いので、そういった地域との連携は、非営利部門との連携は今まで当然のように考えられてきたのですが、実は営利部門と思われる学習塾の方も、地域事業者の方など本当に志をお持ちの方もいらっしゃるもので、そういった取組も広がるとういなどと思っています。

下崎教育長： ありがとうございます。

まだ少し時間があると思いますので、はい、山崎教授。

山崎教授： 意見ではございません。今日の資料、施策の方向性のところで、施策の②のところで、新規の事業なのでしょうか、幼児教育アドバイザーというのが出てきます。それから、6ページになりますと、スクールソーシャルワーカー、それから他のところでは家庭教育支援アドバイザーが出てきます。新しい専門職というのでしょうか、県で新しく雇用されるのでしょうか。他の資料と突き合わせましたけど、よく分からないところがあります。保育所とか幼稚園を巡回するのでしょうかね、小学校に配置して、校区内の幼稚園・保育所等を含めた相談支援体制を強化と書かれてありますけど、この辺りを御説明いただけませんかでしょうか。保育所といっても認可保育所もあるし、私立の小さなところもありますしね、非常に多種多様です。そこに行っている子供もいろんな年齢層があります。来年小学校に入っていく5歳の子供だけを対象にするのか、あるいは0歳以上の子供全てだとすると小学校6年分の子供と同数の数になります。どの辺りを支援の対象としていくのかということについて質問でございます。教えていただければ幸いです。

下崎教育長： 事務局から、お願いします。

田坂幼児教育担当課長： 失礼します。幼児教育担当課長でございます。

幼児教育アドバイザーでございますが、今年3年目になります。計8名おりまして、昨年までは2人だったのですが、この度、県で「遊び 学び 育つひろしまっ子！推進プラン」を策定したということで、七木田先生のほうからも御紹介いただきました本県の乳幼児期の教育保育の基本的な考え方と県の施策の方向性をまとめたものでございます。このプランを県内に約900、認定こども園、それから幼稚園、保育所等がございますので、その園に確実に届けたいということで、幼児教育アドバイザーを拡充したところでございます。今、園のほうを訪問いたしまして、公立の幼稚園、大体周ったところなのですが、公立保育所、それから私立幼稚園、私立保育所、認定こども園と周っていろいろということでやっております。

対象といたしましては、保育所もございますので、ゼロ歳から就学前までということで、幼児教育アドバイザーには、例えば、保育所の所長をされた方、それから幼稚園の園長先生をされた方を中心になっていただいています。また、中には大学等の養成機関で養成に当たっておられた方、こういった方も入っていただきまして、園・所を回ってプランの中身でありますとか、日頃の保育の相談等、そういったことなどにも対応しているところでございます。

下崎教育長： よろしいでしょうか。

山崎教授： 他にもいろいろあるのですね。スクールソーシャルワーカー、これはどういう専門の方でしょうか。これはまた別の学校教育関係でしょうか。

下崎教育長： 縦割りで申し訳ないです。

豊かな心育成課： 豊かな心育成課、神田でございます。

神田指導監 スクールソーシャルワーカーにつきましては、経済状況等、生活環境に課題のある家庭の保護者等に対する支援に重点を置いて、その取組をしていただいているところでございます。本県におきましては、平成29年度で14中学校区に1人ずつ、高等学校で2名を配置し、それぞれ支援をいただいているという現状でございます。

下崎教育長： よろしいでしょうか。

はい、七木田教授、よろしくお願いいいたします。

七木田教授： 私も今、山崎先生がおっしゃったように、例えばいろんな職種の方が関わって、幼稚園で配慮が必要な子供に関して言うと、幼児教育アドバイザーが幼稚園に行って、なおかつその家庭が問題であるとする、家庭相談に関わりながら、あるいは生まれたときから何か課題があるとする、ネウボラの保健師もそこに加わって、なおかつ小学校区に1人いるスクールソーシャルワーカーもその子供たちを見るという感じで、とても手の込んだいい支援かなと思う一方で、みんなが見ているので何か私は見ないというような、相互責任依存体制みたいなのが出てきやしないかという、とても網をかけると先ほどおっしゃったような感じですが、その職分の違いとか、その分かれ目とか、そこら辺は恐らく幼児教育だけかもしれないかもしれませんが、きちんとしておいたほうがいいかなと思います。誰かが見ているに違いない、誰も見ていないというような状況が生まれないようにしていただきたいと思いました。以上です。

下崎教育長： ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

はい、末富教授。

末富教授： 先ほど、高校生支援の話が出てきたと思うのですが、個人的には広がってほしいと思っているのは、大阪府でされている高校内居場所カフェというのがありまして、困難な子供たちが多い高校に限定されていますが、高校の中に若者の就労支援等実績がある非営利団体がカフェをつくって、週大体2、3回開催されるのですが、教員ではない大人が学校に常について、放課後、昼休みですが、そこに行くと、要するにカフェみたいに雑談をしながら、いろんな相談につなげるという取組があります。大阪は強化事業もされていらっしゃるのですが、今16校を指定されています。とりわけ困難な子供の集まる高校においては、教員ではない大人をどうやって学校の中に入れていくかという、そもそも中退予防の上で大事で、一度中退してしまうと、高校へ復学するのにとても手がかりますので、問題が起きてからの事後ではなく、事前の予防こそが大事だということ、確か、第1回の会議で阿部彩先生もその発想の大事さをおっしゃっていたはずなのですが、予防アプローチとしての高校内居場所カフェ等への取組も少し考えていただけるといいかなと思っています。

教員も困難な高校ほど忙しくて大変というのはよく分かっていますし、1人の教員が見切れる子供は多くはないので、どうしても目立つのは非行とか、それ系に目が行ってしまいがちで、忘れられがちなひっそりとした子ほど知らない間にやめていくということに対してかなり高い効果を上げておりますので、そうした高校の中の居場所、本当は義務教育とか、最近だと保育園の中にもカフェがあるところが出てきているので、学校というものの在り方を考えていく上でも、少しそうしたアイデアも考えていただけるとうれしかなと思います。

下崎教育長： ありがとうございます。

ほかにございますか。

はい、村井理事長、お願いいたします。

村井理事長： 私たちが地域の中で実践している話を少しさせていただけたらと思います。

今、高校生の居場所カフェの話とかありましたけれども、別に高校に限らず、小・中別に学校の中に一般の人たちが場をつくって、第三者としてサポートすることは可能だろうなということを感じて、もっともっとやれば良いと思っています。私たちは、小学校の中では放課後の学び教室を丸々担当したりとか、土曜日の授業をコーディネートしたりとか、空き教室を使ってそういう学び教室の集団の中に、なじめない子たちを個別サポートしていくみたいなことを、その中でさらに家へ帰った後しんどい子たちの生活支援等をうちの事務所などでやったりもするわけですが、実はその中で漏れがなくサポートできるという環境は、やはり学校の一番の強みでもあるので、学校の中で、その小学校もそうですし、中学校だと僕らが今、週に1回とか学習支援を放課後やっている。先生たちが気になる子たちを、全員にも声を掛けますが、ある程度ピックアップしていただいて、学習と休憩スペースを別途設けて、こちらでは地域の大人たちが話を聴けるような環境づくりをするということを仕立てていたりもします。

あと、保育所は逆に言うと学区をまたぐので、学区でなじめない子たちがどうしても出てくる中で、実はまたぐ支援をやっている保育所というのは結構そういう受け皿にもなれるというか、そういう意味では園にゆかりがある子供たちというくくりの中で、月に1回交流企画をやったりとか、中でやったりとか、様々、民間と保育所、小学校と連携しながらやる仕掛けを増やしていっていますが、そこで出会い直しを地域と子供たちがしていく。どの年代に対しても出会い直しをしていくということが大事だなと思うのですが、管理職の方々は気付いてくださります。そういうことを学校の中でやると、土曜日などの授業は管理職が鍵を開けるので、出勤してこられて見ている、子供が普段と違う姿を見ると、ああ、こういう顔をするのですねみたいな話をしている、管理職はどんどん盛り上がって行って、でも担当、担任をされている先生方には実はあまりおりにいかないというか、その伝える機会の少なさがどうしても出てくるという中で、管理職の方々が実践の場をつくると広がっていくのですが、現場の先生方にどう伝わっていく仕組みをつくるかということは結構大事なことでないかなと感じています。

あと、ネウボラをどこに配置するかみたいな話になったのですが、そこは県と市町もそうですが、基本的に地域子育て支援拠点事業にされていると思うのですよね。実際にはそこを担う方々自体が余り貧困であったりとか、いじめであったりとか、自分たちが担当した子供たちの未来の話をよく知らないことが多いのです。利用者支援事業みたいなものを実際に国の制度の中にもありますけども、生活支援をできる人たちがそこを担っていないので、相談にも乗れないし、そこの方々が日中親子で来ることができる生活水準の人たちをスタンダードだと見ている中で、10代の人たちがでは行けるかといえれば行けないのですよね。一度行って居場所がないと思って、もう二度と行かない。もしくは入ることすらためらうという状況がある中で、ここにも絵の中にはあまり出てきませんが、そういった数ある子供の、親子が受け止められる環境が既にたくさんある中で、この人たちをどこまでこの仕組みが網羅的に見て、活用していくのかということと、そこに対して皆さんが考えておられることをどう浸透させるかということが結構大事なことでないかなと思っています。

一方で、ネウボラも、スクールソーシャルワーカーもそうですけど、万能ではないという前提に立ったほうがよいと思うのです。これを配置したからよいというわけではなくて、万能ではないので、漏れが出るという前提で、漏れたときにどうするかとか、漏れた子たちにどう伝えていくかということをも改めて考えておかないといけないのだろうなど。でも、漏れた人がどこにも行かないけども、コンビニでこのポスターを見ましたではないけども、漏れた人たちが行く場にどういうふう僕たちがリーチしていくのか

ということが次に求められているのではないかなと思います。

あと、手厚い仕掛けにはなっていますが、一人一人の専門家が抱えるケースの数が減るわけではないので、要対協などもそうですが、結局、見守りで止まる話が増えていくだけでしかないかなということは感じていますので、一人一人の専門家の方々が担うケースの数をいかに減らすか、一人頭にかかるエネルギーを増やすことができるようにしていけないといけないだろうなど。結果、要対協などに行くと学校の先生しか説明ができないので、先生が説明して、私たちは、はあそうですかと聞くだけで解決できなくて、先生方も要対協に期待しないというようなことは結構起きていますので、せっかくながつながったネットワークや蓄積された情報を支援の行動につなぐためには何を増やし、何を削るのかということをやはり決めていけないといけないかなと思います。というのは、かなりやるが増えてきているので、やはり一方で削るものも、俎上に上げて何か議論をしていくことも大事なのかなとは感じました。

下崎教育長： ありがとうございます。

大体施策の方向性のそれぞれの取組の方向性について、御意見は伺ったのではないかなと思っておりますけれど、あと少し言えば、親子の学びの機会の提供の辺りとか、もう少し御意見いただければかなと思っております。居場所づくりのお話ありましたけれど、もう少し学童期までのところ辺りとか、少し触れていただけないようなところで何か御意見がありましたらお願いしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、末富教授、お願いいたします。

末富教授： 親子での学びプログラムなのですが、私も働く母親だから分かるのですが、実際親子プログラムが平日にされても困るという、私も1歳半健診は忙しくて忘れていて、保健所から電話がかかってきて、行かなかつたら危うく要支援家庭認定されるころだったので、それくらい忙しいのですよ、働く母親は。女性の就労率は今どこの地域でも上がっているはずなので、限られた大事な機会を捉えていくことが必須だろうと思っております。

乳幼児期の健診はいかに体験プログラム、家庭学習プログラム、親子を惹き付けるような形でできるかということが1つは大事なかなと。自動車の免許更新みたいに何かDVDとか見せられて、熱心な人なら絶対交通事故とか起こさないようにしようとか思っているけれど、後ろのほうでグーグー寝ているおじさんたちがいるみたいな、そういうことではよくないと思います。

例えばですけど、子育てについて今、インターネットとか漫画とかですごく情報を集められる方が多いので、なるべく親しみやすいような形で普及をしていただくほうがよいのと、学齢期は、就学時の健康診断がありますよね。就学時の健康診断が一番大事な場だと思っていて、そこでこういう機会がありますよ、例えばですけど、小学校に入学するときは非常に親子ともに不安なので、小学校入学への不安を減らすためにこういう準備講座を、例えば親が待っている時間があるので、準備講座をやりますとか、そのような限られた機会を取りこぼさないという発想のほうが大事だと思います。

わざわざ家庭学習プログラムのために行かないです、休みをとってまで。困難な家庭ほど心身ともに状況がよくなかったり、ダブルワーク、トリプルワークで本当に大変だったりという方が多いので、行かればならない限られた機会を最大限活用するというやり方のほうが、本当に必要な人に届きやすいと思われれます。

また、できれば何かプレゼントがつくといいかなと思っております。杉並など、1歳健診のときに読み聞かせの本が1冊もらえるのですね。そういうふうに、言い方は悪いですが、何かもらえるだとか、そういうインセンティブをつけていくことも非常に大事です。例えば本をプレゼントするのは乳幼児期の読み聞かせは非常に効果が高いという、その取組の一步にもつながりますので、そうしたことに租税を使うことは、私としてはもっと進めていただきたいかなと思っております。

下崎教育長： ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

はい、山田理事、お願いいたします。

山田理事： 家庭、地域の教育環境というのは整備支援のところなのですが、子供の学習支援、居場所づくり、これは放課後子ども教室とか、放課後児童クラブとか、既にあるので、それをさらに充実、強化していく必要はあるかなと思います。

それで、最近よくこども食堂とか、NPOとか任意団体、ボランティアで学習支援とか居場所づくりということがかなり言われていますが、これはつくりやすい地域とそう



でない地域があります。地元で大学でもあれば大学生の方に協力をお願いすることができるけれども、過疎地域など、本当に広島県で全域に同じように整備、支援していくにはどうしたらよいのかなど。積極的に行政のほうからも働き掛けも必要なのではないかなど感じています。

下崎教育長： ありがとうございます。

はい、村井理事長お願いいたします。

村井理事長： 今のお話を受けて思ったのは、地域によってはある意味で地域おこし協力隊みたいに、例えばそういう子供のことと意識しつつ、でも子供のことで多分子供の母数であったりとか、担い手の数が不足するという意味では、他の福祉課題であったりとか産業課題みたいなものと紐付けた場づくりみたいなもの、事業づくりをテーマにした地域おこしをやってくださいみたいなことでもよいと思うのです。これは福祉をテーマにするから福祉の専門職でなければだめだというわけではなくて、その町によっては福祉の専門職単体だけを置くということはやはりなかなか難しいねと思ったときに、どういう形ができるのかということやはり整理していかないといけないのだろうなど。特に福祉の方々、教育の方もそうですが、見立てていくこと、教えることははるかに得意ですが、実際事業化していくことは非常に不得手な方が多いですが、地域によっては多分事業化することによって巻き込まれる人たちが実は担い手に変わっていくということのほうが大きいかなど。そういう意味ではつつい観光とか農村振興とかみたいな形になりがち地域おこしをやはり福祉的なテーマでの地域おこしとしてチャレンジしていただくみたいなもの1つなのではないかなどということを感じました。

それを学ぶ機会について、うちは体験事業なんかもたくさんやっているのですが、この夏は非常に演劇をやったり、何だかんだいっぱいしたりするのですが、親が参加することは大変なのです。保護者への説明会をやらうとしても、来ることができない方々が非常に多いという中で、あともう1つは一緒に親子参加でプログラムをやってきて感じるのは、親自体が遊び方を知らないで、遊びの価値が分からない方々が非常に多い。だから子供とどうしてよいか分からないというのは実は本音かなど。おもちゃを使ったゲームをしてとか、絵本と一緒に読むみたいなことは物があるだけでいいけれども、では屋外で何かをしようとする、なかなか難しいというのが、今の親世代の経験のなさみたいなものが顕著に出ていると思います。

その中で、その学びの機会と言われたときに、そもそも多分イメージできないのではないかなどいう気がするのです。いろんなアンケートなどの結果を見ると、子供でもそうですけど、聞かれていることとか、情報提供されているものの字面は読めるけれど、自分にとってなぜそれを聞かれているのかとか、何を指している話なのか、ということなのかとイメージができない方のほうが多分多いのではないかなど、親子系のプログラムとかをやったところで、結構そういうのはいろいろと最近活動をやっているところではあるのですが、純粋に楽しむみたいな企画をもっともっとまずはファーストステップとして増やしていき、その場で出会っていくということのほうが大事かなどいう気はします。楽しいイベント、今まで親子対象とか子連れでも行きやすい企画はたくさん今、町で開催されているので、むしろそれをリスト化する中で、そこに専門職たちが入り込んでいき、それぞれそこで街頭インタビューみたいな、別にいろんなニーズ聞いていくこと、何かそうやってプログラム構築をしていくほうがよいのではないかなど、何かその開発の一手手前の部分をもっと、僕としては必要なのではないかなど感じています。

下崎教育長： ありがとうございます。

そろそろ予定の時刻になってきたのですが、何かこれということはいかがでしょうか。

はい、赤林教授、お願いいたします。

赤林教授： 私、最初に意見を申し上げたときに、学力について、小学校低学年から新たに調査する必要はないかもしれないが、と申し上げましたが、調査できるのであればしたほうがよいですね、何から何まで県が全て調査するのは負担との兼ね合いでどうかと思っているだけですので、現場の情報をうまく利用するというのも必要だと思います。小学生ですと市町村が直接の担当ですし、別に全県統一テストをやる必要もなく、子供の様子や日頃の簡単なテストの情報、市や町でやっている調査、テストでも十分だと思っております。大事なことは、県がそれらの情報を利用できるような助言といいますか、仕組み作りを是非進めるべきだと思います。これも、先ほどから申し上げている情報共有の問題です。市や町は担当者的人数も少ないので、調査を行っても、それをどう分析するのか、あ

るいはそれをどう教育現場で利用すべきかということは、必ずしも十分に検討できない。ただ、やはり小学校低学年が大事だというのは末富先生のおっしゃるとおりだと思いませんし、低学年時点で乳幼児期の情報をうまく受け継いで、最もリスクが高い子供も識別までできるようなアプローチができればよいと思います。そのために学力も指標の1つとして、上手に利用されたほうがよいと思います。

私自身の研究でも、低学年ほど、学力は、最初低くても伸びるのですね。その伸び方（我々は移動度、モビリティと言っているのですが）は、高学年になればなるほど、あるいは所得の低い家庭ほど、低い学力は低いまま固定し、高い学力は高いまま固定化します。低学年ほど変わりやすく、政策の介入余地もあるのです。小4、小5になるとどんどん固まってきますが、一方で、小学校で補習をするのは、おおむね高学年からなんですね。低学年から補習ということにはなぜかなかなかない。補習をすべきかどうか、ということに限らず、小学校低学年が大切であることを親も意識してもらうべきです。親にどうそれを伝えるは、先ほどから出ているように難しい問題だと思いますけれども、親に伝えながら、先生方もその問題と情報を共有していく、という仕組みがうまく回ればいいなと希望しています。

下崎教育長： ありがとうございます。

山崎教授： 赤林先生から今、お話がありましたので、少しだけ付け加えさせていただきます。

今おっしゃいましたように、是非小学校の低学年で1回やられたらよろしいのではないかと思います。広島県は小学校の5年生、中学校の2年生を長い間やってきておりますけど、まだ分析が不十分だと思います。毎年集計して年度末に出しますが、実際に分析できるのは8月のお盆後からで、もう11月ぐらいまでに原稿を出さないといけないということですから、本当にもったいないですね。ですから今おっしゃいましたように、もし低学年からやられるということであれば、小学校の5年生、中学校の2年生、ずっと学年進行で、数年後には移っていきますので、追跡データにして時間を掛けて分析していただきたいと思います。是非、小1プロブレムとか、中1プロブレムなどの課題、小中連携教育もありますから、是非追跡データを分析していただきたいと思います。また、今回の保護者の調査ですね、これが使えるかどうか分かりませんが、是非連結させて学習指導のみならず学習とか、家庭での生活状況を加えて多角的に分析されたいかがでしょうか。以上です。

下崎教育長： ありがとうございます。

そろそろ時間が参りましたので、以上で議論を終了させていただきたいと思います。今日このたたき台をもとにそれぞれから御意見をいただきました。今後は、御意見をいただいたものを事務局の中で整理をして、もう少し深めて参りたいと思っております。また引き続きそういうことをもとにして、さらに御意見を賜ればありがたいと思っております。どうも本日は大変ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局： 有識者の皆様には長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。

第3回の会議につきましては、今後日程を調整させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第2回学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会を終了いたします。どうもありがとうございました。